

日本薬局方に関する規定の見直し

○ 日本薬局方とは・・・医薬品の性状及び品質の適正をはかるため厚生労働大臣が定める基準

日本薬局方は 科学の進歩や社会状況に合わせた弾力的な見直しが強く求められている
「必要に応じた速やかな部分改正及びそれによる行政の円滑な運用を実施すべきである」
(平成13年11月 薬事・食品衛生審議会答申)

